

◎十二番（大場秀樹君）県民連合議員会の大場秀樹です。どうぞよろしくお願
いいたします。

私は、子供の健全育成を目的としたNPO法人を主宰しています。新型コ
ロナウイルス感染症の影響を受けて活動を制限せざるを得ない状況ですが、
今年は「新型コロナウイルス感染症と闘う全ての人々に感謝し応援しよう」
をテーマにポスター作品を募集しましたところ、福島市内の五百二十四名
の小学生の皆さんにポスターを描いていただきました。

先週福島市内でポスター展を開催し、御覧いただいた多くの方々にエール
を送ることができました。そのポスターには、頑張る人たちへの感謝の言
葉のほか、「黙食をしましょう」、「続けよう暑いけどマスク」といった、
子供たちの日々の生活がうかがえる言葉が書かれ、小学生の一人一人が新
型コロナ感染症と真剣に向き合っている実情を知りました。医療従事者の
皆様への感謝と一刻も早い感染症の終息を願いつつ、質問に入ります。

最初の質問は、新型コロナウイルス感染症対策についてです。

本県をはじめ全国で猛威を振るった第五波の影響を受け、県が実施した福
島市、郡山市へのまん延防止等重点措置、また三中核市を除く五十六市町
村に対する県独自の集中対策が先日解除されたところでもあります。感染者
数は減少傾向にあるものの、デルタ株の感染力は強く、若者の感染者数も
増加しており、予断を許さない状況が続いております。

今私は、感染の長期化による自粛疲れと県民の大半がワクチンを接種した
ことによる安心感から、マスクの着用や手指消毒を怠るなど、感染防止対
策が不十分になり、感染が再び拡大することを懸念しています。改めて県
民にこれまで以上に感染防止対策の徹底を呼びかけ、注意喚起を促してい
くことが重要であると考えます。

そこで、県は今後多くの県民へのワクチン接種が進む中、基本的な感染防

止対策の周知にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次は、夜間等における自宅療養者の体調変化への対応について質問します。今回の新型コロナウイルス感染症第五波では、全国的に感染者が急増しました。大都市圏では、陽性者の急増に十分な対応ができず、連日報道されたように、症状がある方でも自宅で療養せざるを得ない、保健所からの体調確認の連絡がない、症状が悪化して救急搬送を頼んでも、受入れ病院が見つからないという事例が生じております。

自宅での療養は、医師の診察や治療を受けることができず、本人や、またその家族は、先の状況が分からないことへの不安や死への恐怖を抱えながらの療養となります。今後行政においては、県内で再び感染拡大が起きることを想定し、自宅療養をされている方の体調や症状を把握するとともに、症状が悪化した際には迅速に医療機関につなぐなどの対応を取ることができる体制が必要ではないでしょうか。

そこで、県は夜間等における自宅療養者の体調変化にどのように対応していくのかお尋ねいたします。

次は、ふくしま感染防止対策認定店の情報発信について伺います。

食事や飲食の場では、比較的長い時間マスクを外した状態で会話するなど感染リスクが高まるとの指摘もあることから、新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組んでいくためには、飲食店における対策の実施が重要です。県では、ふくしま感染防止対策認定店制度により、現地調査で適切な感染防止対策の実施が確認された飲食店を認定、公表しており、これまでに三千以上の飲食店が認定されています。

これらの認定店は、感染防止対策が十分に講じられている飲食店であることから、引き続き飲食店を起点とする感染拡大を防止するために、利用者が安心できる店選びの判断材料の一つとなるよう、認定店を県民に広く周

知する必要があると考えます。

そこで、県はふくしま感染防止対策認定店の情報発信にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きな影響を受けている県内経済の再生について知事に伺います。

コロナ禍は二年目となり、長期戦を覚悟しなければなりません。今後も政治に求められることは、経済対策というアクセルと感染拡大防止というブレーキをいかにバランスよく踏み分けていくことだと思います。多くの事業者の前には、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、事業者自身の経営努力だけでは到底乗り越えられない壁が立ちはだかっております。

政府からは、新型コロナウイルスワクチンの接種進展を前提とした行動制限の緩和策について、感染防止と段階的な社会経済活動への議論が始まったところです。今後事業者が活力を取り戻し、経済再生へ向けて事業活動を行えるよう、感染拡大防止に最大限注意を払いながら地域経済の回復を図る必要があります。

そこで、知事は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きな影響を受けている県内経済の再生に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、県産日本酒の消費拡大に向け、酒販小売店との連携について質問します。

ふくしまの酒は、今年五月の新酒鑑評会において金賞受賞数八回連続日本一という偉業を達成しました。震災の影響が続く中での快挙は、まさに福島県の誇りであると考えます。

一方で、新型コロナウイルス感染症による飲食店の休業や時短営業、酒類提供自粛要請等の影響を受けて、蔵元や飲食店はもちろんのこと、県産日

本酒を販売する小売店も大変厳しい状況が続いています。

県では、これまで首都圏や関西圏での県産酒のイベントをはじめテレビやウェブサイトを活用したPRなどに取り組んできましたが、コロナ禍だからこそ地元の酒販小売店を巻き込んだ県産日本酒の消費拡大の取組が必要であると考えます。

そこで、県産日本酒の消費拡大に向け、酒販小売店との連携を図るべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次からは、災害対応について二つ質問します。

まずは、コミュニティーFM放送と連携した災害情報の発信について伺います。

コミュニティーFM放送は、多様な情報ニーズに応えるため、市町村単位を対象地域とする放送として平成四年に制度化されました。現在県内においても、福島市をはじめ七局が放送しております。まちのイベント情報、交通情報をはじめ、地域に根差した身近な情報を提供しています。

インターネットやSNSが情報源として普及していますが、私は福島市を拠点としたコミュニティー放送でパーソナリティーを長年務めております。高齢者の方々にとって、ラジオはなじみが深く、よく聞かれていると思います。また、令和元年度の東日本台風や今年二月の福島県沖地震の際には、気象庁が発表する情報などを、テレビでは全国的に広範囲な報道であるのに対し、地元コミュニティー放送は番組を中断してリアルタイムで地域での必要な情報をきめ細かく提供しており、身近な災害情報の発信手段として非常に有効であると考えております。

そこで、県はコミュニティーFM放送と連携した災害情報の発信にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、災害対応を行う職員の能力向上への取組について伺います。

今年も西日本を中心に甚大な被害をもたらした豪雨災害が発生しました。この十年、私たちが経験したことがない数十年に一度の災害が続いています。本県においても、一昨年 of 東日本台風では大雨特別警報が発表され、記録的な豪雨となりました。

県においては、台風災害の教訓等を踏まえ、備蓄倉庫の集約、避難所における感染対策の補助事業を実施するなど、防災対応の強化に取り組んでいますが、実際に災害が発生したときに迅速かつ的確な災害対策を行えるかどうかは、人材によるところが大きいと私は考えます。災害対応を行う職員の育成を日頃から行っておくことが非常に重要であると考えます。

そこで、県は災害対応を行う職員の能力向上にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次は、水素社会の実現に向けた取組であります。

県は、原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくりを復興の基本理念として掲げ、再生可能エネルギー先駆けの地を目指し、導入拡大と関連産業の集積に取り組んでまいりました。

また、福島新エネ社会構想による水素社会実現に向け、福島水素エネルギー研究フィールドで作られた水素を県有施設等に設置した燃料電池に活用したPRなど、水素の普及拡大の取組が行われています。

さらに、県としても燃料電池自動車の支援を行っておりますが、水素社会の実現を推し進めるには、燃料電池自動車のさらなる導入推進が必要であると考えます。

そこで、県は水素社会の実現に向け、燃料電池自動車の導入推進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次は、フルーツラインの整備についてです。

東北中央自動車道の相馬―福島間が令和三年四月二十四日に全線開通さ

れ、福島県と山形県の県境を越えた広域的な交通網が整備されました。これにより、福島、山形両県の広域的な交通の利便性が高まることとなり、地域振興、観光及び企業活動にも大きく寄与するものと考えます。

このような中、県道上名倉飯坂伊達線、いわゆるフルーツラインは福島市西部にあり、国道十三号と国道百十五号を結ぶ重要な路線であるとともに、東北中央自動車道の福島大笹生インターチェンジを擁しており、広域ネットワークへのアクセス道路ともなっております。さらに、沿線には観光果樹園等の誘客施設があり、広域的な交流・連携を担う路線として期待が高まっております。

私は、福島市議会議員の時代からフルーツラインが地域活性化の鍵と考え、その整備を訴えてまいりました。福島県議会議員になった今もこうして毎年質問させていただいております。

そこで、県道上名倉飯坂伊達線の整備状況と今後の見通しをお尋ねいたします。

次は、カスタマーハラスメント対策について伺います。

昨年春、県内にも新型コロナウイルス感染症の陽性者が増え始めた頃、マスク不足が社会問題となりました。ドラッグストアの関係者からお客様とのトラブルについて相談されました。店内で店員たちだけはマスクをしていて、なぜ客に売るものはないのかと大きな声で騒がれ、突き飛ばされたというものです。店頭での顧客からの迷惑行為は、ケースによつてはそこで働く皆さんに過大なストレスを与え、無視できない問題となります。

しかし、顧客には就業規則などの影響が及ばないため、純然とした労使問題としての対処では実効性が伴わず、効果的な予防策を講じることが困難であるとも言われています。小売業で働く人たちの心身の健康や生命の安全に対する配慮は、ワーク・ライフ・バランスが求められる社会的背景も

踏まえ、今後一層重要なものになってくると考えられます。

そこで、顧客等からの著しい迷惑行為、いわゆるカスタマーハラスメントへの事業主における対策について、県の考えをお尋ねいたします。

次に、交通弱者への支援についてであります。

地域公共交通を取り巻く環境は、人口減少やモータリゼーションの進行などの要因により年々利用者が減少しているため、厳しい状況が続いています。特に人口減少が深刻な地域では、路線バスの減便や廃止が相次いでおり、移動手段の維持確保は大きな課題です。

県内には、日常生活上の移動手段として、公共交通に頼らざるを得ない高齢者、年少者、障がい者などの交通弱者がおり、今後高齢化のさらなる進行とともに、高齢者における移動手段のニーズが一層増えていくものと考えられます。

東京都池袋において発生した高齢ドライバーによる交通事故に対する実刑判決が先月出されました。高齢ドライバーが社会問題として捉えられた結果、高齢者の自動車運転免許証の自主返納が増加する動きとともに、代替となる移動手段の維持確保は何より必要です。

そこで、高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段の維持確保にどのように取り組んでいくのか、県の考えをお尋ねいたします。

次は、県立高等学校においてSDGsの視点を取り入れた教育の推進について伺います。

現在SDGsは、多くの国際機関や政府、企業等の基本理念として取り入れられており、世界の道しるべとも言えるものになりました。教育の現場でも学びの視点として取り入れられ、誰一人取り残さない多様性と包摂性のある持続可能な社会の実現に向けて、次世代を担う人材育成が行われております。

様々な課題を抱える本県においても、このSDGsの視点を取り入れた学びは非常に有効であると考えます。グローバルな課題とその解決へ向けた理念やアプローチを学ぶことは、将来的に福島県を担う人材の育成に必要な不可欠なものと考えます。

そこで、県教育委員会は県立高等学校においてSDGsの視点を取り入れた教育にどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

最後の質問は、万引き防止のための取組についてであります。

例えば百円の商品の一つ万引きされたとして、百円の被害を取り戻すのにどれだけの商品売らなければならないでしょうか。小売店関係者にとつて、万引き被害は利益回収作業を伴う深刻なものです。

県内における万引き犯罪に関して、年々減少傾向にはあるようですが、その中でも外国人犯人グループ等による化粧品等を対象とした組織的な大量万引き事件が多発しているという話を耳にしました。

この外国人犯罪グループは、一度に大量のものを万引きすることから、通称爆盗と呼ばれ、連続して近隣する店舗を狙うことから、その爆盗も含む万引き犯罪を防止するためには、県警察による事業者等と連携した犯罪防止のための取組が大変重要になってくるものと思います。

そこで、県警察における万引き防止のための取組についてお尋ねをし、質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございます。（拍手）

◎副議長（青木 稔君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）大場議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている県内経済の再生についてであります。

新型感染症の急拡大により、本県経済は幅広い業種において事業活動の縮

小、停滞を余儀なくされてきたことから、これまで特別資金による資金繰り支援や経営相談に加え、飲食店など影響を受けた事業者への協力金や一時金の交付、雇用調整助成金の延長要請などを行ってまいりました。

今後は、感染防止対策の徹底や新しい生活様式の定着を前提としつつ、経済活動の回復に向けた事業の速やかな展開が求められております。

このため、県民割プラスによる宿泊助成や特典クーポンの発行、感染防止対策認定店を対象とした電子商品券事業などにより、宿泊や飲食等の消費需要を喚起するとともに、県内企業のサプライチェーン再構築の支援など、生産基盤の強化を図ってまいります。

加えて、福島空港のビジネス利用の拡大に向けた各種キャンペーンの実施やワーケーションの推進等による関係人口の創出など、様々な対策を総合的、効果的に展開し、県内事業者の事業活動の回復と雇用の維持に努め、感染拡大防止と県内経済の再生に全力で取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（危機管理部長大島幸一君登壇）

◎危機管理部長（大島幸一君）お答えいたします。

コミュニティFM放送と連携した災害情報の発信につきましては、災害時の優先的放送について協定を締結するとともに、県民に情報を正確かつ迅速に提供できるよう、自治体や放送事業者等による合同訓練を毎年実施しております。

引き続き、地域に密着した情報を発信しているコミュニティFM放送をはじめ様々な関係機関と連携しながら、災害時の情報発信に取り組んでまいります。

次に、災害対応を行う職員の能力向上につきましては、国の防災専門研修を積極的に活用するとともに、今年度から内閣府防災担当の一年研修コー

スに職員を派遣しているところです。

また、災害対策本部事務局において図上訓練や研修会を開催するとともに、被災地への職員派遣を通じて、実務経験を有する職員の育成に努めております。

引き続き、様々な機会を活用し、災害対応を行う職員の能力向上に取り組んでまいります。

（企画調整部長橘 清司君登壇）

◎企画調整部長（橘 清司君）お答えいたします。

燃料電池自動車につきましては、水素の利活用において実用化が進み、県民に最も身近であることから、県では国と連携した導入補助に取り組んできた結果、県内における登録台数は東北六県で最も多く、先月末で百五十台に達しております。

今後は、民間企業と連携の下、現在開発が進められている燃料電池トラックの導入にも積極的に取り組むなど、燃料電池自動車の導入を一層推進してまいります。

（生活環境部長渡辺 仁君登壇）

◎生活環境部長（渡辺 仁君）お答えいたします。

高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段の維持確保につきましては、公共交通の利用が不便な地域等において、市町村が独自に運行する乗合バスやデマンド型乗合タクシーに加え、一般タクシー等を活用して新たに取組む実証事業に対する支援を行っております。

今後とも、市町村と連携しながら、地域の実情を踏まえた交通弱者の移動手段の維持確保にしっかりと取り組んでまいります。

（保健福祉部長伊藤 剛君登壇）

◎保健福祉部長（伊藤 剛君）お答えいたします。

基本的な感染防止対策の周知につきましては、県民一人一人がうつさない、うつらない行動を心がけていくよう訴えていくことが重要であると考えております。

このため、マスク着用に関して内容を充実させた新しい生活様式を促すポスターをはじめSNSなど新しい媒体も活用し、ワクチン接種後も基本的な感染防止対策の徹底が図られるよう周知してまいります。

次に、自宅療養者の体調変化時の対応につきましては、保健所が毎日健康状態の確認を行うとともに、夜間でも連絡ができる体制を整え、医療機関の協力を得て体調変化時の診療を行い、入院が必要となった場合には速やかに入院いただくこととしております。

今後も医療機関や消防機関と患者受入れ時の連携を強化し、自宅療養者の体調変化時に適切に対応してまいります。

次に、ふくしま感染防止対策認定店の情報発信につきましては、県ホームページで認定店マップを掲載し、利用者に対する情報提供を行ってまいります。

今後は、認定店の検証のための現地調査を実施し、信頼性を確保した上でウェブ広告等を活用し、認定店が実施している感染防止対策や利用者が守るべき感染防止対策の周知を行うなど、引き続き県民が安心して飲食を楽しめるよう、認定店の情報発信に取り組んでまいります。

（商工労働部長安齋浩記君登壇）

◎商工労働部長（安齋浩記君） 答えいたします。

いわゆるカスタマーハラスメントへの事業主における対策につきましては、昨年度が策定したハラスメント関係指針において、事業主の行う望ましい取組例が示されたほか、今年度中に企業向けの対策マニュアルが作成される予定となっております。

県といたしましては、引き続き国の動向を注視しながら、関係機関と連携して対策マニュアル等の周知を図るなど、事業主への働きかけを行ってまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

県道上名倉飯坂伊達線につきましては、大笹生地内の上八反田橋工区において橋梁の下部工を進めるとともに、在庭坂地内の天戸橋工区において改良工事を実施しております。

さらに、福島大笹生インターチェンジと国道十三号の間で未改良となっている約二・一キロメートルの区間において用地取得を進めており、早期供用に向け、計画的に整備を進めてまいります。

（観光交流局長國分 守君登壇）

◎観光交流局長（國分 守君）お答えいたします。

酒販小売店との連携につきましては、八月からふくしまの酒応援店として七百十八の店舗を登録し、ウェブサイトでのPRやクーポン券の発行により県産日本酒の消費拡大につなげる取組を実施しております。

また、十月からは第二回のクーポン券配布を実施するほか、十一月には各蔵元の新酒等を組み合わせたセット販売を行う予定であり、酒販小売店と連携した取組を一層進めてまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

SDGsの視点を取り入れた教育につきましては、課題探究型学習で実践しており、例えば福島西高校では、調理師への取材や野菜くずを用いた料理の開発などを通して食品ロスについて研究し、その成果を小学生に伝えるなどの取組を行っております。

S D G s の視点を取り入れた教育の推進は、新たな総合教育計画にも位置づけることとしており、今後とも一層の充実を図ってまいります。

(警察本部長児嶋洋平君登壇)

◎警察本部長(児嶋洋平君) 答えいたします。

万引き防止のための取組につきましては、防犯ボランティアと連携した店舗への立ち寄り警戒などの対策を幅広く展開するとともに、昨年二月には県内のドラッグストア等とストアセキュリティふくしまネットワークという情報共有の仕組みを発足し、本年九月現在で加盟四十一社、五百十店舗と大量万引きの被害情報を速やかに共有する仕組みを構築済みです。

十月の全国地域安全運動においては、県警独自で万引き防止を運動重点の一つに掲げるなど、今後取組を強力に進めてまいります。